令和２年度　第１回北名古屋市男女共同参画審議会　結果概要

１　日時　令和２年７月８日（水）午後２時～午後２時５５分

２　会場　北名古屋市役所西庁舎３階　コミュニティセンター　ホール

３　出席者　１９人
委員１１人（１人欠席）、市長、総務部長、人事秘書課長補佐、学校教育課長補佐、事務局（市民活動推進課長以下４人）

４　傍聴人　なし

５　議題
⑴　第２次北名古屋市男女共同参画プラン令和元年度実施結果について
⑵　第２次北名古屋市男女共同参画プラン令和２年度実施内容について
⑶　第２次北名古屋市男女共同参画プラン成果目標について
⑷　北名古屋市審議会等における男女の委員構成について
⑸　その他

６　会議概要
⑴　第２次北名古屋市男女共同参画プラン令和元年度実施結果について
⑵　第２次北名古屋市男女共同参画プラン令和２年度実施内容について
○ 事務局から資料２・資料４に基づき説明。
○委員協議（男女混合名簿について）
＜委員＞
多様な性や個性を認める意識を子どもの頃から養うために、男女混合名簿は大いに役立つと思われる。LGBT の子どもが安心して学校生活を送れるよう、また、子どもたちが思いやりをもった大人に成長するよう混合名簿の導入を検討していただくようお願いする。
幼いころから男女の区別が決めつけられており、未だにその意識が無くならない。これが虐待や暴力に繋がるのではないか。また、LGBT に関して、子どもたちがどちらの性別に属したらよいかという問題がある。これらのことを含め、幼いころから性別を１つの個性として認められるような育て方をしてあげられたらいいと思う。
名簿を使用している学校数が去年と同様６校から増えていないためこのことについてもお聞きしたい。
＜学校教育課＞
混合名簿を使用している６校の学校でも男女別の名簿もあり、活動によって使い分けている。LGBT については学校教育課から呼びかけるといったことはしていない。
＜委員＞
混合名簿を実際にどのように使用していくかは難しいところである

が、以前からこの問題はあるため導入について考えてほしい。
＜委員＞
学校教育課の方はこのことについて努力していると思われる。混合名簿を導入することが難しいという意見があるのは学校側なのか。
＜学校教育課＞
導入に関しては、学校側で判断（決定）してもらっており学校教育課としては呼びかけをしている。
＜委員＞
おそらく数人の先生方も混合名簿の方が良いと思われている。保護者からの偏見や反発があり混合名簿を使用することに踏み切れてないと思う。
また、幼稚園児の頃から自分自身で LGBT に気づいており、男女別名簿によって違和感を感じている。混合名簿にしたら問題が解消されるわけではないができるだけ子ども達が悩まなくてもいいようにお願いしたい。
＜学校教育課＞
授業によって男女別名簿が必要な時がある。それに合わせて混合名簿の使い分けが難しい。
＜委員＞
男女別名簿と混合名簿は併用してほしい。男女別名簿を使用する際には LGBT の問題を配慮しなければならない。
＜委員＞
6 校以外の学校は混合名簿の使い分けをすることが難しいということか。
＜学校教育課＞
混合名簿を作成することは可能だが、学校側に使用することを任せているため具体的にどの場面で活用するかという判断が難しくなっている。
＜委員＞
混合名簿を導入している学校が導入していない学校に使用実績を公開するといった情報共有をしてはどうか。そのような機会を設けることも学校側の判断に任せているのか。
＜学校教育課＞
情報共有をすることは教育委員会から呼びかけることは可能である。しかし、学校長が移動してしまうと意識が変わってしまうため、情報共有の場を設け考えを統一させることが必要だと思う。
＜委員＞
校長先生が導入を考えていかないと難しいのか。
＜学校教育課＞
そうである。
＜委員＞
今後は学校同士で情報共有の場を設け全校で導入を検討してほしいと思う。
＜委員＞
今までの学校や今年着任した学校で混合名簿を使用したことはないが、

今の話を受け混合名簿の導入を検討し、校長会の議題に取り上げたいと思う。また名簿のみならず、男女共同参画は学校教育、人権教育の基盤となる。それらを様々な場面で活用し、実践できるようにしていきたい。
〇委員協議（各種審議会の登用率について）
＜委員＞
　女性の登用率が３７％未満のものが１９と報告されているが、会の代表や会長に男性が多いとの事情であれば、委員要件を代表者や会長に限定せず、他の役員でも可能にすることはできないか。』
＜市民活動推進課＞
　３３ある審議会のうち、半分以上が目標数値の３７％に満たない結果となっている。関係団体の推薦枠がある審議会は１９のうち１２ありそれらの推薦規定などを見ると、会長などの職指定とは決まっていないが推薦を依頼する中で代表となると自然に会長が出てくることが多いという報告がある。
　また、登用率の向上にむけて関係課へヒアリングに行く際には目標数値を切っているということを含め担当者の方に向上することを依頼している。推薦依頼の際になるべく女性の方をお願いするようにと声をかけていただくような提案もしている。そして、女性活躍にむけたポジティブアクションの研修なども継続してやっていきたい。
＜委員＞
　防災会議や廃棄物減量等推進審議会などは女性が少ない。防災関係では、防災士など資格を取られている方がいる。そのような方に声掛けをしてはどうか。推薦の規定がある場合はその規定を少し緩め資格を持っている方にお願いをしたらいいと思う。
　環境関係では「ごみ」に絞らず、「環境」という広い分野で考え環境保全団体や消費生活関係団体等にお願いをしたらいいと思う。
＜市民活動推進課＞
　この意見は担当課に伝える。
〇 委員協議（男性の配偶者出産休暇取得について）
　男性の配偶者出産休暇取得について、令和元年度実績値が７名とのことだが、取得内容（日数など）及び取得後の感想があれば報告をお願いしたい。
＜人事秘書課＞
　この休暇は規定範囲以内で取得できる。7名のうち2日の取得が5名、1 日の取得は 2 名でほとんどが出産の立ち合いという理由で取得した。「命の誕生の瞬間や妻の頑張っている姿に感動し取得して良かった。」という感想がある。
＜委員＞
　今後も休暇の取得を推進をお願いしたい。
＜委員＞
　休暇を取得してもらってありがたかったという意見もあるが、かえって足手まといだったという意見もある。数日間の休暇は気楽に取得でき

てしまうため、利用する際は妻のことも考えて取っていただきたいと思う。

＜人事秘書課＞

妻のサポートに立てるような休暇にしていただくような取得の推進をしていきたい。

＜委員＞

取得の感想として、「出産に立ち会ってこれからまた新たな家庭を築いていこうという決意が固まった」という意見があると良いと思う。

⑶　第２次北名古屋市男女共同参画プラン成果目標について

○　事務局から資料３に基づき説明。

＜委員＞

今年度の一般行政職の女性管理職の登用率はどのくらいか。

＜事務局＞

今年度の登用率は１４．３％となっており、昨年度の１２．９％よりも上がっている。

⑷　北名古屋市審議会等における男女の委員構成について

○　事務局から資料５に基づき説明。

＜委員＞

防災会議と国民保護協議会の女性比率の目標に満たない理由が同じだが女性比率にかなり差がある。国民保護協議会の女性比率がもう少し上がるよう担当課にお願いをしたい。

＜事務局＞

防災交通課にいただいたご意見は伝える。

⑸　その他

○　事務局連絡事項に基づき説明

＜閉会　午後２時５５分＞